

佐賀市まちづくり自治基本条例パンフレット（漫画版）

1 まちづくり自治基本条例とは？

みんなでまちづくりを進めるためにつくられたもので、自治の基本理念とまちづくりの基本原則を明確にし、市民の権利や市（行政等）の役割、仕組みなどを定めた「まちづくり」を進めていくためのルールです。



2 漫画版パンフレットの内容を改訂しました！

子どもの頃からまちづくりに興味を持ってもらえるよう作成している漫画版パンフレットを、中学生を主人公とした内容に改訂しました。

- 漫画版パンフレット設置場所
協働推進課、市民活動プラザ、市立公民館など
※佐賀市内の全中学校の2年生にも配布しています。



▲佐賀市ホームページ

漫画版パンフレット▶

